

掲載店を募集します

①【TAKE OUT かに】「テイクアウト店舗紹介サイト」(会員限定)

②明智光秀「関連グッズ販売応援特設サイト」

①【TAKE OUT かに】事業について

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外出を控える動きが広がる中、テイクアウトを行う飲食店が増えています。

そこで、可児商工会議所では、テイクアウトを行う飲食店を支援する為、テイクアウト情報を掲載するWebサイトを立ち上げPRして行きます。

■参加対象店舗

- ・会議所会員の方で「テイクアウト」行為が、食品衛生法など法令で認められている事業者
裏面の「食品事業者の皆様へのお願い」を参考に、販売にあたり可茂保健所に、業態、品目を伝え、販売しても良いことを確認のうえ、申込みをお願いします。
- ・公序良俗に反しない事業者
- ・可児商工会議所会員である事業者

■掲載料

無料です

■申込方法

- ・別紙の掲載申込書をFAX、郵送またはメールするか、サイト内の「TAKE OUT かに」情報掲載申請フォームより申請下さい。

■その他

- ・掲載内容は事前に当所が確認いたします。内容によっては修正いただく場合や掲載いたしかねる場合もあります。あらかじめご了承下さい。
- ・掲載内容の変更または削除する場合、サイト内の「変更の方はこちら」又は「削除の方はこちら」から申請してください。サイトから変更・削除できない方は会議所までご連絡下さい。
- ・このサイトに掲載された内容に関する情報については、いかなる保証もいたしません。
- ・注意事項は別紙「掲載申込書」の裏面に記載しています。ご確認ください。
- ・このサイトは、諸状況を勘案し会議所の判断で終了する場合があります。

②明智光秀「関連グッズ販売応援特設サイト」について（緊急企画）

関心のある方は、商工会議所までご連絡下さい。(会議所会員でない方の申込みもOKです)

※サイトは5/7から開設いたします。

●本件についての問合せ先

可児商工会議所 までお願いします。

〒509-0214 可児市広見1丁目5番地 可児市総合会館3階

電話 61-0011 FAX 63-1856

食品事業者の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき、ありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染症の非常事態宣言に伴い、不要不急の外出を控えるなど感染拡大をさせないための取り組みをお願いしているところです。

飲食店を営業されている皆様におかれましても、この状況の影響を大きく受け、テイクアウトやネット販売などの新たなサービスを検討されるケースが見受けられます。

こうしたケースでは、許可などの手続きや食品の取扱いに注意が必要となる場合がありますので、お気軽に可茂保健所までご相談ください。

〈ご相談いただきたいケース〉

◎営業形態を大きく変更したい

例：・客席を設けて飲食物を提供するのみの営業から飲食物をテイクアウトする営業への変更

・飲食物をネット販売する営業への変更

◎新たに弁当、仕出しなどの営業を行いたい

〈問い合わせ先〉

可茂保健所 生活衛生課 食品指導係

美濃加茂市古井町下古井2610-1

TEL：0574-25-3111（内線355・356）

可児商工会議所 御中

FAX : 0574-63-1856 or E-mail : takeoutkani@cci.kani.gifu.jp

可児商工会議所会員限定 テイクアウト店舗紹介サイト

「TAKE OUT かに」掲載申込書

項 目	内 容	〈 記 載 例 〉
1 企 業 名 (店 舗 名)		居酒屋 可児本店
2 販売商品		お弁当 3 種 (600 円 ~) ・ 松花堂弁当 (1,600 円) 他
3 商品写真	※上記アドレスにお送り下さい	原則、写真はテイクアウト・デリバリー 商品をお願いします
4 販売方法 (該当に○)	1 テイクアウト 2 デリバリー	① テイクアウト ② デリバリー
5 注文条件		・デリバリー注文受付は2日前まで にお願いします。4個以上の注 文で可児市内は配達無料 ・テイクアウトは当日1品からOK
6 テーマ		本格居酒屋のメニューを格安 に、ご自宅で!
7 お店からの一言 (PRコメント) ※お店や商品の自慢、 お得情報などを記載 ください。(60字以内)		普段はお酒とおいしいお料理 が自慢の店です。今回テイクア ウトを始めました。ぜひ、ご利 用ください。
8 住 所		〒509-0214 可児市広見1-5
9 TEL・FAX		TEL : 0574-61-0011 FAX : 0574-63-1856
10 営業時間・ 定休日		AM10:00~PM18:00・ 月曜日(祝日の場合は営業)
11 URL		http://www.ccikani.gifu.jp/
12 メールアドレス		info@cci.kani.gifu.jp
13 担当者名		販売担当 商工
14 保健所の 確認 (①か②に○を付 して下さい)	①保健所で「テイクアウト」を行ってよ いことを確認しました。 署名 印 ②保健所に申請中です。 (許可の予定日 5 月 日頃)	①保健所で「テイクアウト」を行 ってよいことを確認しま した。 署名 商工 太郎 印

※ウェブ上での申込フォームとは少し異なります。

■掲載に当たっての注意事項

・お申込みいただき次第、店舗一覧ページへ情報を随時公開していきますが、お時間をいただく場合もございますので予めご了承ください。

（お申し込みから1週間以上たっても掲載されない場合は、メールが届いていない場合がございますので、可児商工会議所までお電話でお問合せください）

・本事業（TAKE OUT かに）は、掲載希望の飲食店様の商品・サービスをPRするものであり、可児商工会議所が販売の代理や、商品・サービスを提供するものではありません。

・サイトをご覧いただいたお客様が商品・サービスを希望された場合、お問合せや注文はすべて各事業所様にてご対応ください。

・掲載を希望する飲食店様は食品表示法に則った表示を行うこと、もしくは店内において対面販売でのお客様の注文に応じてお弁当・お惣菜をその場で容器に詰めるなど、消費庁のガイドラインを守って販売を行って下さい。（消費庁ガイドライン <https://www.caa.go.jp/>）

・居酒屋などがお客様の自宅へのお持ち帰り（テイクアウト）商品を販売するためには、「酒類小売業免許」が必要です。免許を取得するなど法令を守った販売をお願いいたします。

※国税庁では新型コロナウイルス感染症に基因して、在庫酒類の持ち帰り用販売などにより資金確保を図るものについては迅速な手続きで期限付き酒類小売業免許を付与しています。

（問い合わせ先：多治見税務署 TEL：0572-22-0101）

・可児商工会議所は本サイトでのやり取りで発生した、あるいは今後発生する可能性も含めて、いかなる損害に対しても一切の責任を負いかねます。コロナウイルス終息後に事業の効果などをヒアリングさせていただく場合がございますので、飲食店様はご協力の程よろしくをお願いいたします。